

創エネ・脱炭素住宅促進補助金交付申請 添付書類等チェックシート

【定置型リチウムイオン蓄電池システム】

このチェックシートの提出は必須ではありません。補助金交付申請書類提出前に、提出書類に不備がないかのご確認に、ご活用ください。書類に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

◆交付申請書・請求書(市の様式)

チェック欄	申請書類・チェック内容
①	倉敷市創エネ・脱炭素住宅促進補助金交付申請書
②	請求書

◆添付書類

③	位置図 ・住宅地図の写し等	
④	引渡証明書(市の様式)又はシステムの保証書の写し ・保証書は保証開始日、品名番号、販売店名、購入者・リースの場合の使用者の氏名及び住所が記載されたもの	
⑤	仕様書又はカタログ等 ・パッケージ型番が明記されたもの	
⑥	システムの初期実効容量を証する書面 ※仕様書又はカタログ等で、初期実効容量が明記されている場合は省略可	
⑦	カラー写真【設置前】 カラー写真 設置前・設置後 (1)～(4)すべて必要 (1) システム設置予定場所がわかる写真	カラー写真のサイズは一般的な写真のサイズ(L判89×127mm)以上であること
⑧	カラー写真【設置後】 (2) システム設置の「後」がわかる建物全景写真(屋内に設置する場合も必要) (3) システム本体(蓄電池ユニット)が確認できるもの (4) システム本体(蓄電池ユニット)の品名番号が確認できるもの	
⑨	見積書又は契約書の写し ・システムの設置費の内訳が明記されたもの ・値引額の表示がある場合は、値引きの内訳を明記すること ・リースの場合、見積書の写しでは受付不可	
⑩	割賦販売契約書の写し等、契約内容を証する書類の写し (割賦販売を行っている場合)	
⑪	システムの設置に係る領収書等費用の支払いの写し ・⑨の見積書又は契約書の写しと金額が一致するもの	
⑫	市税納税証明書 ・システムの設置完了日以降に取得したもの ※「税証明書交付申請書」(市の様式)を証明書交付窓口に提出して取得したもの ※製本(ホッチキス留め)されて発行された場合、製本されたままの状態で提出すること	
⑬	住民票 ・システムの設置完了日以降に取得したもの ※⑫の市税納税証明書の住所と交付申請書上の住所が同じ場合は省略可	

※⑨、⑩、⑪：設置費用に係る金額が一致していることを確認してください。

※⑫、⑬については、複数システムを同日に申請し、それぞれの要件を満たしている場合に限り、いずれか一つ以外の申請についてはコピーでの提出も可。

◆リースの場合の追加書類

⑭	リース料金の算定根拠が明示されている明細書(参考 市の様式) ・月々のリース料金の額が、補助金相当額値下げされていること
⑮	システム導入に必要な経費が確認できる書類の写し 【必要項目】蓄電池システムの本体費と工事費の内訳 ・値引きがある場合は、蓄電池システムの値引き額を明らかにし、値引き分を含んで内訳を明記すること ・契約書で確認できる場合は省略可
⑯	リース業者の登記簿謄本又は現在事項全部証明書 ・システムの設置完了日以降に取得したもの
⑰	リース業者の市税納税証明書 ・システムの設置完了日以降に取得したもの ※「税証明書交付申請書」(市の様式)を証明書交付窓口に提出して取得したもの
⑱	所有権移転に係る誓約・同意書(参考 市の様式) ・法定耐用年数(6年)の期間経過前に、リース契約先に所有権を移転する契約を締結した場合